

笛吹市立中学校「標準制服のあり方」に関する基本方針

1 制服をとりまく現状

市立中学校 5 校では、学校ごとに制服を定めており、男子は詰襟学生服が 5 校、女子はセーラー服が 5 校で、うち 1 校は、冬服に限りブレザーを採用している。男子の詰襟学生服は、5 校間でリユースが可能であるが、一方、女子のセーラー服については、学校ごとにデザインが異なるため、5 校間でリユースすることができない。

市立中学校における現行の制服は、長い年月受け継がれてきたものであるが、気温の上昇、多様性への配慮、少子化、物価高騰及び格差社会による生活困窮世帯の増加などの様々な観点から、生徒や保護者からのニーズに合わせ迅速に対処する必要性がある。

近年は、全国的に公立中学校の制服を見直す自治体が増加している状況にある。笛吹市においても、令和 7 年 12 月に、笛吹市 PTA 連合会から「制服のジェンダーレスの取組や、市内で統一した制服にするなど、市で統一することによって、制服に対する負担を軽減する方向で検討していただきたい。また、制服の価格の男女差についても解消の方向で検討をして頂きたい」との要望が提出されるなど、保護者からも制服の在り方について関心が高まっている。

こうした状況を踏まえ、市では、令和 8 年 2 月に小中学校の保護者を対象とした「中学校制服に関するニーズ調査」を実施するとともに、同年 3 月に「笛吹市中学校制服検討委員会」（以下「制服検討委員会」という。）を設置し、市立中学校における制服の在り方及び共通の制服（以下「標準制服」という。）の導入可能性について検討を行ってきた。

今般、制服検討委員会における検討やアンケート結果を踏まえ、実用性等の機能性の確保、多様性への対応、保護者の経済的負担軽減及びリユースの促進を図るとともに、市立中学校における制服のあり方を示すことを目的として『笛吹市立中学校「標準制服の在り方」に関する基本方針』をまとめた。

今後は本方針に基づき、市立中学校共通の標準制服の導入に向けた取組を計画的に進めることとする。

2 課題

現行の制服については、自然環境・社会環境の変化、少子化や物価高騰に伴う制服価格の高騰、女子においては、学校ごとに制服が異なることによりリユースが難しいなど、様々な課題がある。

(1) 自然環境の変化

近年の夏季の高温化により、特に女子においては、従来のセーラー服が夏季用であっても、機能面において気温への対応が難しい状況である。また、制服を清潔に保つためには、複数枚所持した上での着回しなどが必要になるが、高額であるため、こうした対応が困難な状況である。

また、冬季においても、セーラー服の中に重ね着が出来ないなど、機能面における気温への対応が課題となっている。

(2) 社会環境への対応

ジェンダーレスなど、多様性への配慮が求められている中、市立中学校では、男子は詰襟学生服、女子はセーラー服スカートと、男女を明確に区別した制服を採用している。

なお、女子のセーラー服スカートについては、希望する生徒は、スカートをスラックスに変更することが可能となっているが、スラックスを着用した場合に、上着のセーラー服と合わないという課題がある。

また、少子化による制服注文個数の減少、原材料等の物価高騰により、制服価格が高騰している一方で、一人親家庭の増加や経済的格差の増大によって生活困窮世帯が増加したことで、制服の購入が困難な世帯、リユースを希望する世帯は増えている。

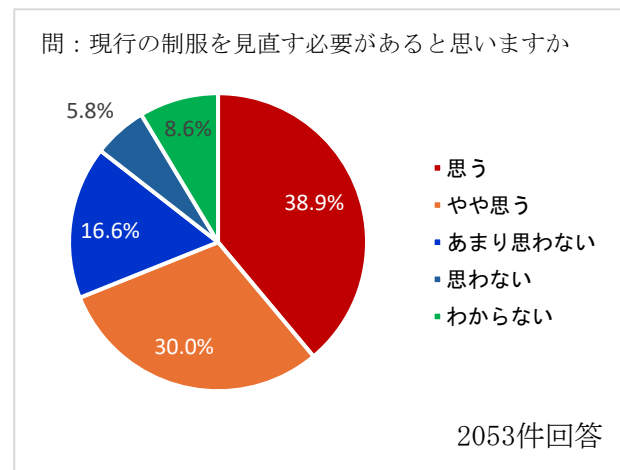
こうした社会環境の変化への対応が課題となっている。

(3) 保護者へのアンケート調査結果

令和8年2月に、全て小中学校の保護者を対象に実施した「中学校制服に関するニーズ調査」では、標準制服の導入に係る検討に関する質問に対して、図1のとおり、約7割の保護者が、標準制服の導入に係る検討を行うことに肯定的であることが確認された。

一方で、検討に否定的な意見も2割程度存在することから、制服の検討に当たっては、丁寧な説明や移行に関する配慮が必要である。

図1: 現行の制服を見直すことに対する保護者の意識

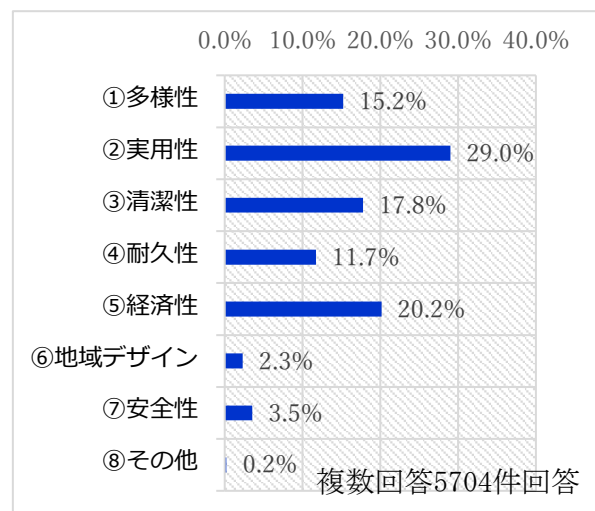


(中学校制服に関するニーズ調査(令和8年2月実施)より)

図2: 見直す制服に求める保護者の意識

問：見直す必要がある場合に重視することは何ですか

また、制服を見直す意見をされた方を対象とした、見直しを行う場合に重視する点に関する質問に対しては、実用性を重視するとした回答が最も多く、以下、経済性、清潔性、多様性という結果となり、保護者からは、毎日着用する制服に対して、実用性や清潔性といった機能面と、経済性が示す費用面を重視していることが確認された。



(中学校制服に関するニーズ調査(令和8年2月実施)より)

(4) 男女間の価格差、学校間の価格差について

現行の制服において、男子の詰襟学生服については、詰襟学生服という大きな仕様の範囲内で、32,450 円～58,300 円という価格差が存在し、生徒や保護者が任意の詰襟学生服を選択することが可能となっている。

一方で、女子のセーラー服については、学校ごとに制服が完全に指定されており、生徒や保護者が任意で選択することはできない。また、学校ごとの価格差も大きく、石和中学校が最も低額で 67,343 円、最も高額な一宮中では 81,372 円となっている。

男女間の価格差が大きいこと、同じ市立中学校の中で、学校間の価格差があることは、大きな課題である。

(5) 制服検討委員会における主な意見

制服検討委員会においては、標準制服の導入に当たって、保護者の経済的負担軽減、機能性の向上、多様性への配慮を求める意見が多く示された。

また、現行の制服に対する一定の評価と、学校ごとの取組の良さを踏まえつつ、市内で一定の方向性を共有しながら検討を進めることの必要性が指摘された。

3 制服見直しに関する課題に対する国の方針

文部科学省は、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化を踏まえ、制服等を含む校則については、児童生徒の実情、保護者の考え方、社会の常識、時代の進展等を踏まえたものとなっているか、絶えず積極的に見直す必要があるとしている（令和 3 年 6 月 8 日付け事務連絡「校則の見直し等に関する取組事例について」）。

4 標準制服の導入に係る基本方針

制服を取り巻く課題、保護者からのアンケート結果、市 PTA 連合会からの要望、制服検討委員会における意見などを総合的に踏まえ、市立中学校に通う生徒が、多様性を尊重され、より良い学校生活を過ごすことと保護者の経済的負担軽減のため、標準制服を導入することとし、以下の事項を基本的事項として定める。

(1) 市立中学校 5 校で統一した男女共通の標準制服とする。

市内での転校、異なる市立中学校に通っていた生徒が使用していた制服のリユースに対応するとともに、笛吹市立中学校としての一体感を醸成するため、市立中学校 5 校で統一した、笛吹市らしさを感じられる標準制服を導入する。

また、多様性を尊重するとともに、男女間の価格差を解消するため、男女共通の標準制服とする。

(2) 生徒が自ら選択・決定ができる標準制服とする。

生徒自身が、多様性を尊重される中で自己を表現する「主体性」を育み、また、他者の個性を理解し、互いに認め合う「他者理解」を醸成できるよう、標準制服については、全ての生徒が、スラックス、スカートのいずれについても選択できることとする。

(3) 保護者の経済的負担を軽減できる標準制服とする。

令和 5 年 10 月 23 日付け文部科学省通知「学校における通学用服等の学用品等の適正な取り扱いについて」では、制服に係る保護者の経済的負担の軽減について、適切に取り扱うことを求めている。近年の物価高騰を鑑みれば、一層、保護者の経済的負担の軽減は重要となっている。

こうしたことから、できる限り安価で良質な学用品を購入できるよう、制服の選定については、公募型プロポーザルにより広くメーカーを募り、標準制服の価格の低減を図ることとする。

また、複数枚の制服を用意せずとも、生徒が絶えず清潔で気持ちよく過ごせるよう、家庭用洗濯機での洗濯が可能な素材とする。

(4) 生徒や保護者の意見を反映した標準制服とする。

生徒自身が「着用したい。」「誇りや愛着を持てる。」と感じられるデザインとするため、メーカー選定後の制服デザイン決定については、生徒や保護者から意見を聞く機会を設けるとともに、その決定過程に関わることができるよう、投票によりデザインを決定することとする。

(5) 学校間のリユースがしやすい標準制服とする

市立中学校間でのリユースがしやすいよう、ネクタイ、ボタンなどの服飾類についても、共通の仕様とする。また、汚れが付きにくく耐久性があるものとする。

5 方針に基づく制服の仕様について

(1) 【5 校で共通する基本型式及び仕様】

ア ブレザー、スラックス及びスカートを基本の形式とする。ただし、デザイン(型式)や色は、メーカー選定のプロポーザルでは決定せず、選定後、メーカーから複数のデザイン案の提案を受けるものとする。

イ スラックス及びスカートは、オールシーズンタイプの 1 種類とし、下着等を着衣することで、温度調節の対応ができるものとする。

ウ ネクタイ、ボタン等装飾類は共通とする。

エ 徽章、名札などによって、学校の区別ができるものとする。

オ 多様性に配慮し、全ての生徒が、スラックス、スカートのいずれについても選択できるものとし、体型や着用感に応じた複数のタイプを選択できるものとする。

カ ブレザーのボタンの合わせは、右前・左前のいずれにも対応できるものとする。

(2) 【各校で定める型式及び仕様】

- ア 夏季用の上着（白色 Y シャツ、白・紺・灰色ポロシャツ等）
- イ 徽章、名札などによって、学校の区別ができるものとする。

(3) 機能性に関する事項

標準制服は、生徒が年間を通して快適に学校生活を送ることができるよう、次の機能を有するものとする。

- ア 暑さや寒さに対応できる通気性や保温性を有していること
- イ 動きやすく、着用感に優れていること
- ウ 家庭用洗濯機で洗濯が可能であるなど、日常的な管理がしやすいこと
- エ 3 年間の着用に耐えうる十分な耐久性を有していること
- オ 生徒の体格や成長に応じた調整が可能であること
- カ 自転車通学等の実態を踏まえた安全性に配慮されていること

(4) 価格に関する事項

標準制服の価格については、次の事項を基本とする。

- ア 現行の制服に比べて保護者負担が増加しないことを基本とし、可能な限り負担の軽減を図れるよう配慮するものとする。
- イ ブレザーとスラックス又は、ブレザーとスカート一式の価格は、概ね 50,000 円（税抜き）以内とする。

(5) 配慮事項

標準制服の導入に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 多様な価値観や個別の事情に配慮し、生徒が安心して着用できること
- イ リユースの促進等により、経済的負担の軽減につながることを図ること
- ウ 学校生活の実態に即した柔軟な運用が可能であること
- エ 制服の販売店は、既存の市内制服販売店とするが、学区ごとの指定は行わないこと。

6 標準制服の導入時期および移行措置

標準制服は、令和 10 年 4 月から導入する。

新入学生については、標準制服を基本とするが、現行の制服をリユースすることも可とする。

在学学生については、現行の制服を基本とするが、標準制服を着用することも可とする。

7 導入方式について

公正な競争を通じて、本市の教育環境に最も適した提案を総合的に評価し、多様なニーズに応える質の高い制服を導入するため、標準制服のデザイン案作成、展示品作成、縫製納入及び採寸等を行うメーカーを、公募型プロポーザル方式により選定する。

選定に当たっては、特定の事業者以外が参入不可能となるような独自の生地や特殊な仕様は採用せず、広く事業者の参入を可能とするオープンな仕様を策定することで、将来にわたる安定供給と市内制服販売店における円滑な流通体制を確保するものとする。

(1) 業務名 笛吹市立中学校の標準制服導入支援業務

(2) 業務内容

- ア 標準制服のデザイン決定に係る支援（デザイン・タイプ・附属品の提案等）
- イ 標準制服デザイン総選挙（生徒等アンケート）の実施に係る支援
- ウ 標準制服の仕様書の作成及び開示（説明会での関係者への説明を含む）
- エ 標準制服の審査・承認に係る支援及び承認した商品のリスト作成・販売店への周知
- オ 採寸、縫製、販売店への納入

(3) 履行期間

業務委託契約締結日の翌日から令和10年3月下旬まで（予定）

8 準備・スケジュール

標準制服の導入に向け、以下のスケジュールで準備を進めるものとする。

令和8年	10月～	公募型プロポーザルの実施
	12月	メーカーの決定
令和9年	1月	メーカーによる標準制服基本デザインの提案 標準制服の実物サンプル確認 中学校生徒代表による意見交換 仕様書等の協議検討 ※標準制服デザイン総選挙（生徒等アンケート）の実施
	3月	標準制服デザインの決定及び公表
	3月	仕様書（細部デザインを除く）の開示
	4月～	必要に応じ各中学校における細部デザインの検討開始
	7月	各中学校における細部デザインの決定
	9月	細部デザインに係る仕様書の開示 （メーカー、販売店へ情報提供）
	10月	標準制服の注文受付開始
令和10年	2月～	標準制服の引渡し開始
pp	4月	標準制服の着用開始

（本スケジュールは事業者選定後の協議により、必要に応じて調整を行うものとする）